

放射線対策 についてのお知らせ



●発行/足立区 ●編集/報道広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
代表番号 ☎3880-5111
区長へのファクス ☎3880-5678
区長へのメール voice@city.adachi.tokyo.jp
足立区ホームページアドレス
http://www.city.adachi.tokyo.jp/

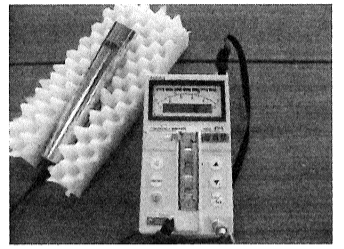
◆足立区内での放射線測定結果

6月30日までの測定結果は、原発事故以前の測定値に比べると、放射線量の増加が認められますが、年間で1ミリシーベルト(国際放射線防護委員会の勧告における年間の線量限度)を超えなければ、妊婦や乳児でも健康上心配するレベルではありません。

◆放射線の測定方法

空間放射線量測定については、以下のとおり実施しています。

- ・測定は、シンチレーション式サーベイメータ(ガンマ線用)を用いて行います。
- ・職員が、地上より5cm・50cm・1mの3種類の高さで測定しています。
- ・1回30秒間の測定を5回繰り返した平均を、測定値としています。
- ・測定値はホームページ上で随時公開しています。(http://www.city.adachi.tokyo.jp/)



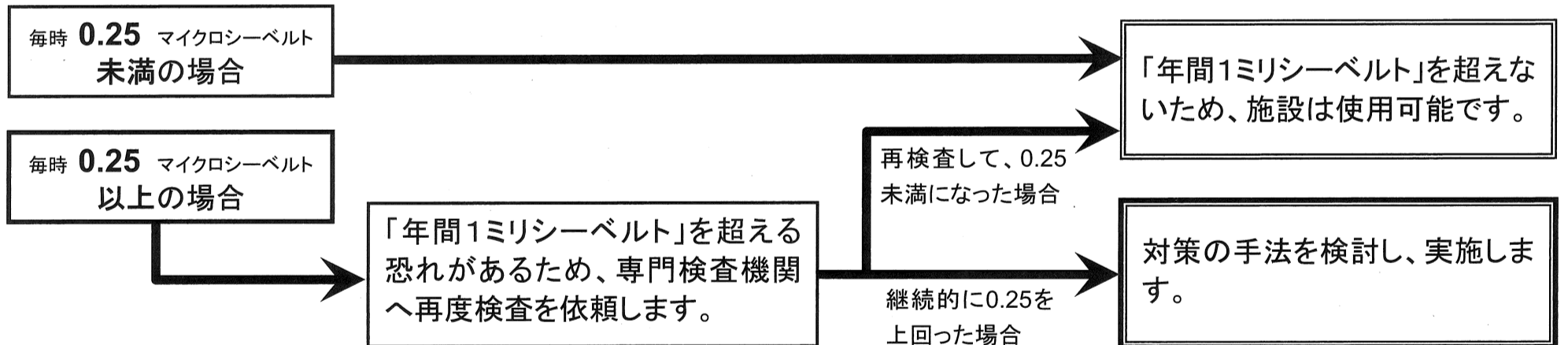
測定器
シンチレーション式サーベイメータ

◆足立区が対策を取る目安の値(=指標値)

足立区では、測定時「**毎時0.25マイクロシーベルト**」を指標値とします。
(平常時の放射線管理基準「年間1ミリシーベルト」から算出 ※算出方法の詳細は裏面をご覧ください)

◆放射線測定後の対応

【年間1ミリシーベルトを超える恐れがある場合、洗浄・土壌入れ替え等の対応策を実施します】



◆屋外プールと砂場の測定

○放射線の測定を行っています

- ・保育園、幼稚園、区立小・中学校、児童館及び公園の砂場の砂についての検査と、すべての屋外プール(毎日水換えするプールを除く)の水質検査を開始しました。

→結果を迅速正確に発信してまいります。

○屋外プールについて

- ・民間事業者による清掃後、安全性が確認された金町浄水場の水に入れ換えています。
- ・東京都の測定調査の結果、現在、塵や雨などに放射性物質は不検出です。

→降雨による汚染の恐れはなく、区としては、屋外プールの使用は問題ないと考えています。

◆保育園と学校における給食の食材

- ・自園や自校で調理している食材につきましては、産地も含め、安全性の確認を厳格に実施しています。
- ・暫定規制値を超えたものは、出荷制限が行われており、使用しておりません。
- ・食材の産地情報につきましては、毎日、各保育園や学校に掲示しております。

Q&A 皆様から多く寄せられているご質問にお答えします。

Q1 放射線や放射能を表す単位について知りたいのですが？

A1 人体に対する放射線の影響を表す単位はシーベルトで表します。水や食品、土壌や環境の汚染は、物質の持っている放射能（放射線を出す能力）の大きさを示すベクレルで表記されます。人体に対する放射線量の影響を積算するときにはベクレルからシーベルトに換算します。単位としては1シーベルトは1000ミリシーベルト、1ミリシーベルトは1000マイクロシーベルトとなります。

Q2 1ミリシーベルトの中に、なぜ内部被ばくが算定されないのですか。

A2 人体に対する放射線量の影響の積算にあたっては、校庭や園庭、砂場などからの外部被ばくと、吸入や経口摂取からの内部被ばくの合計とすべきものです。しかし、内部被ばくの原因となる空气中にたゞ塵や水道水に含まれる放射性物質、多くの食品の放射能は不検出の状態となっております。放射能が検出されているのは、一部地域の特定の農産物や魚介類に限られています。その結果、内部被ばくは極めて低いことが推定されるため、現在は算定しておりません。

Q3 屋内等での低減係数（0.4）は、現実的に正しくないのではないですか。

A3 屋内等での低減係数については、IAEA（国際原子力機関）の報告を基に原子力安全委員会が示しており、適切なものと考えております。

Q4 母乳中の放射線物質検査や、予防と対策についてどのように考えていますか。

A4 現在、母乳の汚染の前提である母親の内部被ばくは極めて低いと推定されることから、基本的には心配はないと考えております。

足立区の放射線指標値の算出方法

測定時毎時0.25マイクロシーベルト以上を計測した場合は、年間1ミリシーベルトを超えるものとします。

算出方法は、以下のとおりです。

(1) 条件

- ①場所による低減係数を屋外は1.0、屋内は0.4とする。
- ②1日24時間の生活を屋外8時間、屋内16時間の設定では、1日の低減係数は0.6となる。【 $(8 \times 1.0 + 16 \times 0.4) \div 24 = 0.6$ 】
- ③足立区の自然界から受けている放射線量は、平成22年4月から事故前の平成23年2月までの放射線測定結果平均の0.05とする。

(2) 計算結果

上記条件で年間の放射線量を計算した場合、結果は次のとおりである。

【測定値が毎時0.25マイクロシーベルトの場合】

(測定値0.25 - 自然界から受けている放射線量0.05) \times 24時間 \times 365日 \times 0.6 = 年間1,051.2マイクロシーベルト

【測定値が毎時0.24マイクロシーベルトの場合】

(測定値0.24 - 自然界から受けている放射線量0.05) \times 24時間 \times 365日 \times 0.6 = 年間998.64マイクロシーベルト

※1ミリシーベルトは1,000マイクロシーベルト

※国際放射線防護委員会の勧告した年間1ミリシーベルトの指標値には、自然界から受けている放射線量や医療行為による放射線量は含まれていません。

【放射線に関する問い合わせ先】

区施設への問い合わせは、原則として平日の午前8時30分から午後5時までの間をお願いいたします。

■放射線による健康相談

独立行政法人放射線医学総合研究所 043-290-4003
(午前9時から午後5時まで)

中央本町保健総合センター 03-3880-5351

竹の塚保健総合センター 03-3855-5082

江北保健総合センター 03-3896-4004

千住保健総合センター 03-3888-4277

東和保健総合センター 03-3606-4171

■Q&A及び水・食品に関する放射線の影響について

足立保健所生活衛生課生活衛生係 03-3880-5374

■保育園と学校における給食について

保育課保育施設係 03-3880-5888

学務課学校給食係 03-3880-5975

■区内の放射線測定について

測定方法などについて

環境保全課調査係 03-3880-5367

測定場所・測定日について

○保育園（私立・区立）

保育課保育管理係 03-3880-5872

○幼稚園（私立・区立）

子ども家庭課子ども家庭係 03-3880-5445

○区立小・中学校

教育政策課庶務係 03-3880-5961

○児童館

住区推進課事業調整係 03-3880-5858

○公園

公園管理課公園管理係 03-3880-5918